

JSA 神奈川支部通信

No. 8 August 2021 日本科学者会議 神奈川支部 発行

事務局長：☎247-0008 横浜市栄区本郷台 2-12-2 後藤仁敏

☎・Fax：045-894-1052、携帯 090-7175-1911、E-mail：goto(at)kd5. so-net. ne. jp

年会費 10800 円、院生・読者 5400 円 郵便振替口座 0280-1-12774 日本科学者会議 神奈川支部

この号の見出し

- ◆ 原水爆禁止2021年世界大会科学者集会のお知らせ 科学者集会実行委員会
- ◆ JSA第52回定期大会の報告 支部代議員 後藤仁敏
- ◆ JSA 第 57 期第 2 回全国幹事会の報告 全国幹事 後藤仁敏
- ◆ 新型コロナウイルス感染対策についての要望書Ⅲに対する横浜市長からの回答(2) 林文子
- ◆ 公開質問状への川添裕横国大名誉教授からの回答とそれへのご返事 JSA 神奈川支部幹事会
- ◆ 宮城県、はじめての水道コンセンションの導入を可決—市民の反対署名は2万にも 飯岡宏之
- ◆ 量子力学再学習事始め 神奈川民間懇 北山宏之
- ◆ カジノ反対、住民自治尊重の市長を横浜に誕生させよう 後藤仁敏

原水爆禁止 2021 年世界大会科学者集会のお知らせ

科学者集会実行委員会

原水爆禁止 2021 年世界大会 科学者集会 核兵器禁止条約発効—市民と科学者が力を合わせの時代」を終わらせよう

8月1日に上記集会在オンラインで開催されます。多くの皆様の参加を呼びかけます。

参加申込受付中 どなたでも、どこからでも、インターネット接続可能なパソコンや携帯電話から参加できます。専用サイトからお申込み下さい。→<https://forms.gle/RQ2tKzNAhUE3427k6>

8月1日(日) 13:00 ~16:30 リモート会議方式で開催

プログラム

開会挨拶と進行についての説明 13:00 ~

基調講演 13:10 ~ 増田善信さん(元気象庁気象研究所研究室長・元日本学術会議会員(12, 13 期))

ストックホルム・アピールから核兵器禁止条約の発効まで—社会は私たちのたたかいで変えられることを実感した半生—

講演 14:30 ~ 田 郁夫さん(太平洋核被災支援センター共同代表) クリスマス島核実験阻止の抗議船とビキニ労災訴訟

イ・ジュンキュさん(韓神大学統一平和政策研究院上級研究員) 「核兵器禁止の時代」における強大国政治の再現と東アジアの平和—朝鮮半島から平和の道を探る—

高作正博さん(関西大学法学部教授) 憲法9条の規範力と市民運動—抑止力論—現実主義への批判的視座

総合討論とまとめ 16:10 ~ (16:30 終了)

問合せ先 scienceforum2021@gmail.com (実行委員会) Fax 03-3813-2363 (JSA 事務局気付)

集会のウェブサイト <https://jsa.gr.jp/05event/scienceforum.htm>

主催 原水爆禁止 2021 年世界大会 科学者集会実行委員会 赤井純治、秋山道宏、亀山統一(委員長)、齊藤隆仁、佐藤克春、高作正博、豊島耕一、徳田博人、戸田清、富塚明、南雲和夫、浜田盛久(副委員長)、前田定孝、三木敦朗、山崎文徳(副委員長) (五十音順)

〒113-0034 東京都文京区湯島 1-9-15 HY ビル(茶州ビル) 9F 日本科学者会議気付

JSA52 回定期大会が 5 月 30 日と 6 月 13 日にオンラインで開催され、支部選出の代議員として参加しましたので報告します。大会の開催に当たって、先に配布された議案の修正案、財政報告、各委員会や各支部の活動報告、5 つの決議案など、大量の資料が送られてきました。また、大会の前と間に幹事会が開催され、大会の運営や役員人事が諮られました。

第 1 日目：開会にあたって、出席状況について、代議員 57 名中 47 名が参加しており、大会は成立しているとの報告がありました。他に、幹事、オブザーバーら合計 75 名の参加でした。議長に井原聡さんが就任され、大会運営について提案され、承認されました。なお、その後、代議員でない井原さんが議長をするのはおかしいとの意見もありましたが、オンラインという開催方式では、事務所でしか議長をサポートする体制が取れず、皆様の了解をいただいてそのようにしたとの説明がありました。事務局のネット環境に問題があり、zoom を何度か切り替えてしのぎました。

その後、伊藤セツ代表幹事の挨拶があり、大会議案についての審議に入りました。情勢と 56 期活動報告と決算報告について提案され、審議の結果一部修正して承認されました。

各支部から活動報告があり、私は神奈川支部が、COVID-19 対策についての計 3 回にわたる要望書を県知事、県議会、横浜と川崎の市長、市議会関係者などに提出したこと、IR カジノ問題で住民投票を求める臨時市議会で賛成するように与党議員に要請をしたこと、会計系の努力で長期滞納の整理が行われ、3 人の新入会員も出たことを報告しました。

財政報告では、北海道、秋田、岐阜、和歌山、鳥取、長崎など、いまだ多額の会費滞滞の支部があることが報告されました。その後、活動方針案と大会書決議の提案があり 1 日目の議事を終了しました。なお、役員人事については、WG からいまだ個人を特定する段階に達していないとの報告がありました。しかし、その後、大会期間中に交渉が行われ、2 日目前日の幹事会では、すべての役員が提案され、JSA の底力を感じました。WG の皆さんのご尽力に感謝します。

第 2 日目：予算案の提案と総合討論が行われ、活動方針案と予算案が承認されました。続いて、57 期役員を選出が行われました。WG のご尽力で、代表幹事、事務局長、事務局次長、地区選出 19 名と立候補 1 名を含む計 28 名の幹事が投票により、選出されました。

その後、決議案の提案と採択が行われました。「日本政府の核兵器禁止条約への即時署名と批准を求める」、外部には公表しない決意表明「会則を踏まえて JSA のあり方について検討し、現在の政治状況に対応し、かつ市民の期待に応える組織づくりを！」、「政府権力による日本学術会議の変質策動に強く抗議し、あらためて昨年任命されなかった 6 人の任命を求める」、「米軍辺野古新基地建設はあらゆる点で破綻しており、事業を即時中止すべきである」の 4 つの決議案については、多少の修正を含めて賛成多数で採択されました。しかし、昨年につづき提案された、「ポストコロナの新しい社会に向けて、科学者として役割を發揮しよう」については、自然科学的および社会科学的に厳しい批判的意見が出され、投票の結果、多数の賛成を得られず、採択に至りませんでした。起草委員会と起案者により、昨年よりもかなり修正され、今年は何となくとも思いましたが、基本的な問題が残されたままであったようです。

その後、第 1 回幹事会が開かれ、57 期の代表幹事、事務局長、事務局次長について、以下のように決定しました。代表幹事：益川敏英氏（京都、留任）、大竹美登利氏（東京、新）、山本富士夫氏（福井、新）、立石雅昭氏（新潟、新）。事務局長：中嶋哲彦氏（愛知、新）、事務局次長：事務局統括・国際部長：小野一氏（福井、新）、組織部長・山崎誠氏（千葉、新）、総務財政部長：増澤誠一氏（東京、留任）、学術体制部長：多羅尾光徳氏（東京、留任）、研究企画部長：河野仁氏（大阪、留任）、社会的活動部長：三木敦朗氏（長野、新）、「日本の科学者」編集委員長：長野八久氏（大阪、留任）。

その後、大会が再開され、新事務局長の中嶋さんと、新代表幹事の大竹さんが就任の挨拶をされ、事務局長を退任された井原さんと、代表幹事を退任された伊藤さんが退任の挨拶をされました。このほか、佐藤克春さんが社会的活動部長を、小滝豊美さんが組織部長を退任されました。皆さん、本当にご苦労様でした。

閉会が予定より 1 時間も遅くなり、すぐに 52 回大会記念シンポジウム「第 4 回コロナウイルス禍が問う現代市民社会」が開会されました。なお、大会には幹事と代議員が参加できるので、今回は後藤が 2 つを兼任しましたが、来年からは幹事とは別の代議員を選出したいと思いました。

第 52 回定期大会後初めてとなる JSA57 期第 2 回幹事会が 7 月 4 日にオンラインで開催されましたので報告します。初めに新しく代表幹事になった大竹美登利さんから挨拶がありました。ついで、中嶋事務局長から、大会で選出された幹事 28 名の自己紹介が書類で行われました。

増澤総務財政部長から、事務局日誌、会員数と会費納入状況、幹事会の日程などが報告され、第 52 回定期大会の決定が確認されました。定期大会記念シンポ「第 4 回コロナウイルス禍が問う現代市民社会」には 103 人が参加したとのこと。北海道、和歌山など会費滞納支部については、支部任せだけでなく、地区でもサポートすることが確認されました。

57 期の運営体制では、山崎組織部長から幹事の任務分担が示され、後藤は学術体制部（部長は東京支部の多羅尾会員）の担当になりました。研究活動費の予算配分が提案、承認され、研究助成委員が選出されました。24 総学については、大阪支部が担当することになり、近畿地区の支部が協力して、実行委員会が組織されることになりました。

各研究委員会の委員が承認されました。神奈川支部からは、平和問題研究委員会に幹事として浜田盛久会員が、食糧問題研究委員会には本間圭吾会員が、思想・文化研究委員会に西岡啓二・村瀬裕也両会員が入っておられました。問題別委員会には神奈川支部会員の名前がありませんでした。ただ、委員会の名簿は古く、新しい人を加えて修正し、後日、再提案することです。

社会的活動については、三木部長から予算案、加盟団体の確認、8 月 1 日の原水禁科学者集会の開催について報告され、予算案も含めて承認されました。総務財政部からは、増澤部長から、正職員 1 名、非常勤 2 名という事務局職員の体制についても報告されました。国際部の活動については、小野部長から Bulletin の発行などについて報告されました。『日本の科学者』については、長野編集委員長から女性 4 名を含む新しい編集委員会が紹介されました。半年前から読者会をオンラインで行っており、HP で案内しているので、参加してほしいとのことでした。

大会決議の起草委員 6 人の承認、旅費支出の改定案の承認も行なわれました。神奈川の場合は、往復交通費が現行 900 円から 1500 円に増額されました。

総合討論では、京都支部から出された動議について検討し、中嶋事務局長から会則違反になるので取り下げたいとの発言もありましたが、採決することになり、賛成多数に達せず、採択されませんでした（その後、京都支部の会員から JSA を退会するとのメールもあり、先の大会で自ら幹事に立候補し承認されたにもかかわらず、自分の主張が否決されると、反省することもなく、退会するとは許されない行為を感じました）。

学術会議会員任命拒否問題で、署名活動をする、科学者のコメントを集めるなどについて提案があり、2.7 万筆集めた神奈川の県民署名の活動を紹介しました。

なお、署名はさらに追加募集し、7 月 16 日の午後、衆議院第一議員会館で 5 人の県選出国會議員、阿部知子・畑野君枝衆院議員、福島瑞穂・那谷屋正義参院議員の立会いで、内閣府に提出しました。



図1 学術会議会員候補6人の任命拒否の撤回を求める神奈川県民署名の内閣府への提出を報じた2021年7月17日の神奈川新聞の2面

新型コロナウイルス COVID-19 対策についての要望書Ⅲにへの横浜市長からの回答(2)

横浜市長 林文子

2021年4月23日に県知事、県議会関係者、横浜市長と横浜市議会関係者、川崎市市長と川崎市議会関係者、報道関係者に「新型コロナウイルス感染対策についての要望書Ⅲ（JSA 神奈川支部通信、2021年6月号、4-8）を郵送しました。横浜市長からの要望4から要望6についての回答（6月3日）を前号に掲載しました。今回、要望1から要望3について、以下のような回答（6月16日）が来ましたので、掲載します。

健康安第 1531 号
令和 3 年 6 月 16 日

日本科学者会議 神奈川支部幹事会
代表幹事 荻原 伸次郎 様

横浜市長 林 文子

「新型コロナウイルス感染対策についての要望書」について（回答）

さきに陳情（2021年4月23日）のありましたことについて、次のとおりお答えします。

要望1（PCR検査の拡充強化を要望します）について

国が公表している新型コロナウイルス感染症（COVID-19）診療の手引きでは、検査の実施は有症の疑い患者や濃厚接触者（接触確認アプリ COCOA による通知を受けた方を含む）を対象と想定しており、本市でも国が示す手引き等に基づき、検査体制の充実を図っています。

必要に応じて検査を行う医療機関の増加に伴い、市内で実施される行政検査の件数は大幅に増えており、現在必要な方に、大幅にお待たせすることなく検査を実施することが可能な状況です。また、この際に回数の制限はなく自己負担なしで検査を行っています。一部の自治体で実施されている大規模検査については、精度管理などの課題もありますので、国の指針に基づき本市としては検査の必要性がある方に個別に検査を実施することとしています。

週次の検査実施件数は、実施可能な検査件数の上限ではなく、行政検査として実施された検査件数を反映するため、地域での流行の状況が比較的落ち着いたときには検査の実施件数も少なくなる傾向となります。

PCR検査は、検体を採取した時点での感染の有無について確認する検査となるため、その後の移動や接触で感染する可能性があることや、検査を希望しない方に対して強制的に検査を行うことができず、網羅的に時期を合わせ、移動や接触を制限した状態で検査を行うことができないことから、全市民を対象にした希望者への随時検査は、市中の流行の状況をモニタリングするにとどまることが予想され、感染拡大の実践的な対応としては、

令和3年4月からは、保健所の機能強化やワクチン接種対応などのため、100人を超える職員を増員しました。大幅に強化した体制で、引き続き感染拡大の防止と市民生活の安全・安心のため対応していきます。

ては、国の指針に基づく検査の実施を行っていくこととなりますのでご理解ください。

なお、令和3年度においても、行政検査の実施に協力している医療機関に対し、実績に応じた支援金を交付するなど、検査体制拡充のための予算を計上しています。

今後の感染の再拡大（いわゆるリバウンド）や変異株の流行防止のためには、市民の皆様による基本的な感染防止対策、手洗いの徹底、マスクの着用による飛沫感染の防止、3密の回避等の取組みをどこまで実践していけるかが極めて重要です。

本市としても市民の皆様にも今後あらゆる機会を通じ呼びかけてまいります。皆様にも、それぞれのご所属において、症状の有無にかかわらず行動履歴等から感染を疑う場合には、外出の自粛及び健康観察を実施し必要に応じ検査を受けることや、日常生活における感染対策の徹底がいかに重要であるかについての呼びかけに、ご協力いただきますようお願いいたします。

要望2（ワクチンの接種を混乱なく実施してください）について

新型コロナウイルスワクチンの有効性・安全性に関する情報等につきましては、ワクチン接種対象者にお送りした個別通知に、「新型コロナワクチン予防接種についての説明書」を同封し、ご案内しています。また、新たなワクチンの情報などについても、市ウェブページなどを通じて、お知らせしてまいります。

ワクチンの供給につきましては、希望するすべての高齢者の方々が接種できる量が確保できており、接種計画と合わせて、広報よこはまや市ウェブページ等、様々な媒体を通じて広報を行い、市民の皆さまへ周知していきます。

病気で自宅療養されている方や会場に行くことができない方につきましては、身近な病院や診療所において接種を受けていただくか、かかりつけ医等の往診による接種を受けることができるよう調整を進めています。

要望3（保健所の機能を回復させ、地域検査体制の強化と再整備をお願いします）について

本市の保健所の体制については、感染症・食中毒などの健康危機管理について、指揮命令系統の一元化を図り、区域を超えた広域的な感染症発生時も迅速かつ適切な対応を行うため、平成19年4月から1保健所として対応することとしたものです。

また、この際、市民の身近な場所で機動的かつ丁寧な対応を行うため、各区に18の支所（福祉保健センター）を設置しており、保健所として一体的に健康危機管理業務を行っています。新型コロナウイルス感染症への対応が長期化する中、人員体制につきましても全市民的な応援体制や民間事業者等も活用しながら、対応力の維持・強化に努めています。

この旨ご了承いただき、貴会の皆様によりしくお伝えください。

担当 健康福祉局 健康安全課
電話：045-671-2463
FAX：045-664-7296

公開質問状への川添裕横国大名譽教授からの回答とそれへのご返事

JSA神奈川支部幹事会

JSA 神奈川支部通信 6月号に掲載したように、「広報よこはま」特別号（2021年3月、横浜市発行）1頁掲載の横国大都市科学部長・川添裕史氏と、慶応大学大学院教授・岸博幸氏への公開質問状を4月15日に郵送したところ、岸教授からは回答がありませんでしたが、川添名誉教授からは5月18日付の回答をいただきましたので以下に掲載します。

支部幹事会で検討のうえ、回答へのご返事をまとめましたので、それも掲載しました。なお、支部幹事会で、返事を郵送するのではなく、川添氏に面会を求め、直接、手渡しして説明してはどうか、ということに

なり、後藤が代表して7月13日に川添氏を川添総合研究所のあるシルクセンターに訪ね、1時間半ほど、面談しました。

川添氏はとは、以下の2点で見解の相違があることがはっきりしました。一つは、IRを川添氏は「カジノ」の一部で、ホテル、ショッピングモール、MICE施設、劇場、博物館、美術館などからなるものとしていますが、私どもはIRはその集積の7~8割をカジノに依存するもので、カジノなしには存立しえないものとしていてことです(渡邊真砂代氏の文を渡しました、川添氏は渡邊氏に昨年のIR産業展で会ったそうです)。もう一つは、ギャンブルの自由を認めるかどうかについて、川添氏は認めるべきだとし、私どもは賭博依存症という精神病を引き起こすもので、認められないとの見解です。しかし、在日米軍の公安施設「ノースドック」となっている瑞穂ふ頭は返還すべきだという点では意見の一致をみました。

シルクセンター6階のバイブリッジの見える部屋での対話は、見解の違いもありましたが、互いに敬意をもち、有意義なものであったと感じました。

日本科学者会議 神奈川支部 幹事会 様

2021年5月18日

川添 裕
(横浜国立大学名誉教授、川添総合研究所代表)
231-0023 横浜市中区山下町1番地シルクセンター9F
川添総合研究所内

当方へは2021年4月19日(月)昼の到着で、貴組織からの「公開質問状」という文書を受け取りました。

文書名は「質問状」となっていますが、多くの部分は貴組織における意見や考えの開陳と、それにに基づく私個人に対する「公開での批判・非難」を含んだ内容と受けとめております。加えて、貴組織における運動上の慣習なのかもしれませんが、かような文書を個人に向かって組織的に発出する前に、問い合わせ等のコミュニケーション手段は他にいくらかでも世に存在しており、その社会的コミュニケーション感覚のズレを、大変残念に思うことも表明しております。

対応につきいろいろ考えるところはありますが、当書面においては、事実に関する客観的な事項についてお答えしたうえで(これまでも折にふれ各所で公開してきた内容を含みますが、改めて丁寧に記します)、あわせて、貴組織と私とのあいだで横浜イノベーションIRに関わる理解の懸隔が奈辺にあるかを簡潔に述べ、最後に、重要と考える事柄について記して、私からの返信といたします。

「広報よこはま 特別号」(2021年3月15日頃配付)で私が「これまでの調査」と言っているのは、当方が学生たちとともにやってきた「もっと横浜」プロジェクトによる山下公園での社会調査のことです。具体的には、

2013年7月27日実施・社会調査「横浜のイメージに関するアンケート」

2014年7月27日実施・社会調査「横浜の魅力向上のための調査」

2015年7月26日実施・社会調査「横浜の観光推進に関するアンケート」

2016年7月30日実施・社会調査「アンケート：横浜へのさらなる観光客誘致のために」

2017年7月29日実施・社会調査「アンケート：横浜をよりよいまちにするために」

2018年10月4日実施・社会調査「アンケート：横浜の今と未来を見つめる」

の6回の社会調査をおこなっており(2018年は7月28日実施の当初予定が台風で中止となり10月4日に実施)、うち2015年以降の4回分にIR関連の質問が含まれています。全体はご覧のように、横浜の観光推進と魅力向上といったおおよその枠組みの中で、それぞれのテーマと目的を持ったより広い内容での社会調査であり、その中にIR関連の質問が含まれるということです。

本年2月から現時点までの横浜市による広報等において、私が「調査」と言っているのはすべて上記の社会調査を指しており、調査の全体が念頭にありますが、とくに比較的新しい方の2018年調査、2017年調査に基づき発言しています。また、2019年8月24日付「朝日新聞」神奈川版の記事において「調査した結果」、同「読売新聞」記事において「横国大教授

1

の顕著な傾向に基づくものであり、それ以外の何物でもありません。

社会調査の集計結果と分析は、すべての年について「もっと横浜」プロジェクト成果報告書のなかに記載し、冊子のかたちで公開公開しています。同報告書は毎年度末の公開で、最後の版が「もっと横浜」プロジェクト成果報告書 2019-2020(2020年3月31日発行)です。同冊子に、これまでの社会調査全6回分を再録しておりますので、1部を同封してお送りいたします。調査概要(実施日時・実施場所・調査者数・回答回収数等)、調査用紙、被調査者(回答者)の基本属性、集計結果と分析など各社会調査に関わる種々の情報が掲載されていますので、ご覧いただければと思います。

残部が限られるため1部しかお送りできませんが、以前から国立国会図書館、神奈川県県立図書館には納本されており、また私の2021年3月31日付の横浜国立大学定年退職にもない残部の有効な公共活用を考えて、3月下旬にお願いで横浜市の中央および各区図書館に納本取寄せされましたので(4月10日時点でウェブの横浜市立図書館蔵書検索ページから配架を確認しています)、ご利用いただければと思います。また、当冊子は毎年4月に横浜のマスコミ各社と関係者へお送りしており、面談のうえで直接お渡しした場合もあります。前述した2019年の横浜経済人会議でも、取材に来ていたマスコミ各社へ冊子(2018-2019版)を配布しています。今回の「広報よこはま 特別号」の発行直後に取材に見えた社もあり、報告書冊子を前に改めてくわしく説明し、横浜イノベーションIRをめぐる現在の横浜の社会的コミュニケーション状況の「不幸」についてもお話しさせていただきました。なお、各調査記事の末尾に、学生の分担担当者名、担当責任教員名とともに明記してありますが、掲載さ

アンケート、同「東京新聞」記事において「アンケート結果」と記されるものも、上記の社会調査を指しています(すべて前日に行なわれた第25回横浜経済人会議での私のパネル報告に関する記事で、「読売新聞」でのデータ引用は2018年調査から)。

これらの社会調査は、私のスタジオ、ゼミの実践的授業であるとともに、「社会調査士関連科目G」(社会調査士資格を取得するための実習科目)に認定されたもので、毎年、一般社団法人社会調査協会へ「調査プラン(調査の企画・設計案)」を提出し、実際の履行状況についても所定の「調査実習概要報告書」および調査結果の概況を記した当プロジェクトの報告書冊子(後述)を提出し、すべて正式に認定されてきたものであることを申し添えておきます。当方の社会調査活動はオーソドックスな客観的なものであり、調査前から(あるいは、自らは客観的な社会調査や実地調査を実施せずとも)特定の結論が決まっていたり、旗や幟を押し立てて文字通り旗幟鮮明に主張を叫んだりする組織運動とは、まったく性格の異なるものです。なお、「もっと横浜」プロジェクトの活動の全体に関しては、同封する報告書冊子の内容をご覧いただければと思います(巻頭にプロジェクトの趣旨・目的が記され、巻末カラー頁にはこれまでの活動を項目書きで年を追って記してあります)。

本社会調査には、基本的に当該年度の私のスタジオ生、ゼミ生(学部の2年生、3年生、4年生)が参加し、私の指導のもと、3年生が中心となって調査項目(調査内容)の検討と調査用紙の作成を行い、また調査後の集計と分析および報告書冊子への概況執筆を行ってきました。4年生は前年度に中心となった経験を踏まえて3年生へ意見やアドバイス、2年生は調査に関する基礎的事項を学んだうえでまずは社会調査に参加といった、おおよその役割分担です。学年をまたいだ合同での話し合いの機会も、つねに多く持つてきたことは言うまでもありません。調査項目に関しては、教員が研究のために一定不変の内容を学生に毎年やらせる例もあるでしょうが、私自身は大学以外の実社会経験者としての思いから(出版マスコミで20年余り仕事をしました)、学生の自主性や意欲、創意工夫を何より重んじますので、結果として、横浜の観光推進と魅力向上といった大枠の中で、個々の質問の立て方は毎年、大きく小なり異なっています。また、継続して聞いている横浜におけるIRの是非を問う質問の表現にも、学生らしい表現や図示が入る場合があります。丁寧に指摘や指導はしますが、強制や圧迫は私の流儀ではありません。むしろ、最終的な責任はすべて私にあります(例えば調査用紙にも責任教員として私の名前を明記しています)、上述の点は、学生の自主性や意欲、創意工夫を尊重した結果とご理解ください。学生たちにまず自分の頭で考えてもらうこと、個別具体的に「経験」抜きの結果や結論ではなく、調査の現場を身をもって「経験」してもらうことを、最大の指導目標にしてみました。

学生たちにとって本社会調査を山下公園で行うことは、未知の不特定多数の人々と直接対面しながら声をかけ記入してもらうという、他では得がたい貴重な社会的コミュニケーション体験であり、各自に大きな印象を残します。したがって、学生たちは自然ふだんより雄弁に、社会調査当日の昼休みに、調査後の振り返りの授業でも、集計や分析の作業途上や中間発表等の機会にも、学年が進んで次の調査にとりかかる際にも、調査現場での「経験」や感想をこれまで私にたくさん語ってくれました。社会調査自体のデータに加え、私が「と彼ら(学生たち)は感じています」(「広報よこはま 特別号」の場合)等と発言するのは、そ

2

れたものが集計結果と分析のすべてではなく、ほかに多種々の角度からの集計と分析を行っていることを、念のため付け加えておきます。

さて、いただいた文書での皆さんの意見や考えの開陳にふれて私が感じるのは、横浜イノベーションIRをめぐる理解の懸隔です。皆さんはあくまでもIR=カジノ、あるいはカジノだけを独立させて突出させるかたちで、横浜イノベーションIRを捉えようとしています。横浜イノベーションIRは「多機能・複合ベクトルの統合体」でも、いわゆるMICE施設、観光・送客施設、宿泊施設、飲食施設、エンターテインメント施設、日本文化享受・発信施設、カジノ施設、商業施設等を含み込んで、それらを有機的に「新結合」させることで、社会的意義のある新たな価値の創造を目指すものです。加えてこの取り組みでは、横浜の都心臨海部と融合するかたちでの新たな街づくりと、エネルギー環境、交通体系、防災、また地域雇用や地産地消といった面での先進的な未来街づくりが意識されており、さらには多文化共生と内外広域での地域連携も視野に入るものと私は考えています。それはいわば横浜の街そのもののイノベーションを、上記諸施設および上記各方面にわたっての有機的な「新結合」によって全体として価値の創造を目指すものであり、カジノという一部分からのみ全体を語ることは、木を見て森を見ない弊に陥っていると思えます。

なお、シンガポールにおけるIRは既存モデルの一つの代表ではありますが、横浜はたんにそれを目標にするだけで駄目で、既存のIRを凌駕しながら新たな価値を加え続ける、日本らしく横浜ならではの有機的な「新結合」を追求しなければならぬと考えています。

3

そしてもう一つ、皆さんの文面から感じるの、カジノとギャンブルを何としても減滅したいという、「一斉全面除去」の欲求や感情です。私は率直に、それは如何なものかと考えています。著名な文獻なのでご存知だと思いますが、かつて思想史家の藤田省三さんは次のように述べています。

「不快の源そのものの一斉全面除去（根ごと）を願う心の動きは、一つ一つ相貌と程度を異にする個別的な苦痛や不愉快に対してその場合の場合に応じてしっかりと対決しようとするのではなく、逆にその対面の機会そのものを無くしてしまおうとするものである。そのためにこそ、不快という生物的反応を喚び起こす元の物そのものを全て一掃しようとする。そこには、不愉快な事象との相互交渉が無いばかりか、そういう事象と関係ある物や自然現象を根こそぎ消滅させたいという欲求がある。恐るべき身勝手な野蛮と言わねばならないであろう」（『安楽への全体主義——充実を取り戻すべく』より。『思想の科学』誌1985年9月号が初出ですが、座右にあった平凡社ライブラリー版『藤田省三セレクション』2010年から引用しました）

藤田さんが指摘したのは、現代社会の構造のなかで人々がしばしば意識せぬまにに行き着いてしまう「生活様式における全体主義」、かつて人間が自然に基本としていたはずの個別的で具体的な「経験」そのものを忌避または抜きにして自己の欲求や感情の内に閉じてしまう「安楽への自発的隷属」に対する強い警鐘であり、この問題はその後、公共空間のあり方や街づくり、社会構築について論じる何人かの論者によって展開され、さらなる警鐘が鳴らされてきました。内外に多くの研究と議論の蓄積がありますが、上記の同じ箇所を引用するものとしては、社会学者の阿部潔「公共空間の快適——規律から管理へ」（『空間管理社会——監視と自由のパラドックス』新曜社、2006年）や、社会学者の吉原直樹「閉じて守る——安全・安心のコミュニティづくりのために」（岩波ブックレット、2007年。「閉じてコミュニティ」ではなく「閉いて守る」まちづくりが大切とする著者の提起に私は共感します）などがあります。また、哲学者・倫理学者の鷲田清一は少し別の角度から「じぶん・この不思議な存在」（講談社現代新書、1996。2章「じぶんの内とじぶんの外」および4章「他者の他者であるということ」）の中で、現代の日本社会における「清浄」への強迫的でヒステリックな志向性とそれと密接に関連した社会的排除の構造や、「他者」に「してあげる」という意識や行動における他者の主体性への強制介入・歪曲の問題について、わかりやすく述べています。現在のコロナ禍による抑圧状況においては、今までより以上に、こうした日常生活レベルにおける全体主義、ファシズム、あるいは「暴走する正義の感情」「暴走する不安の感情」に、注意深く対峙しなければならず私は考えています。

自分にとって不快な何かを減滅し、根ごとにし、「一斉全面除去」しようとするやり方はもちろん、そうした欲求、感情に隷属したコミュニケーション形式は、良いものとは思えません。他者の価値観への強制介入も、組織による個人への集団的圧迫も、慎重に議論すべき本来きわめて微妙な問題と考えます。また、IRにおけるカジノ施設は違法性を阻却するものであり、逆にその違法性阻却を無視し、罪刑法定の原則を無きものにして皆さんの類推や恣意によって犯罪と刑罰を観念することや、況んやその観念を他者に負わせようとする強要することは、問題ではないでしょうか。

4

閉じて無きものにする、閉ざして見えなくするのではなく、「閉いて守る」「閉いてともにコントロールする」ことが重要です。閉じたところに開ける未来はありません。「閉いて守る」「閉いてともにコントロールする」ことによって、社会の根底的で本質的な自由を一方で担保しながらの、真に自立的で生産的で崩れにくい、ギャンブル依存症（ひいては依存症全般）をめぐる私たちの社会の改善・向上があり得ると私は考えています。横浜市が構築を目指す「安全・安心対策の横浜モデル」は、同様の考え方に基づくものと理解しております。また、「閉いて守る」「閉いてともにコントロールする」ことは「開国」の港街、横浜にそのままふさわしいやり方だと私は考えています。それはOPEN YOKOHAMAの精神とも呼応するものです。なお、私が横浜という街について持つイメージはこれまで各所に書いていますが、最近、浜銀総合研究所の「ベストパートナー」誌2021年1月号の巻頭エッセイで書いたもののコピーを同封いたしますので、ご参照ください。

最後に繰り返して申し上げてきた点は、単純な図式には回収できない重要な議論であり、今後の私たちの社会をともに考えて行く際のきわめて大切な観点ですので、まずは運動体としての「組織以前」に、どうか皆さんおひとり、おひとりが、それぞれ熟慮をいただきますようお願いいたします。

5

公開質問状への回答へのご返事

元横浜国立大学都市科学部長、元大学院都市イノベーション研究院教授 川添裕 様

2021年6月28日日本科学者会議神奈川支部幹事会 代表幹事：萩原伸次郎（横浜国立大学名誉教授）、事務局長：後藤仁敏（鶴見大学名誉教授）、幹事：飯岡宏之（都市と水の研究所代表）、鈴木勝久（横浜国立大学名誉教授）、惣田昱夫（静岡理工科大学元教授）、中野広（元養殖研究所長）、浜田盛久（海洋研究開発機構研究員）、古川和彦（NPO法人青年育成塾明日）、益田総子（元ますだクリニック院長）、横尾恒隆（横浜国立大学名誉教授）、渡邊良朗（東京大学名誉教授）

私どもの公開質問状への5月18日付の回答、5月19日に受け取りました。岸教授からは回答がなく、残念に思っておりますが、川添名誉教授からは回答をいただき、資料まで付けてくださり、たいへん有難く思いました。

社会的コミュニケーション感覚のズレを残念に思われたそうですが、私どもこそ、横浜市発行、85.5万部印刷の「広報よこはま」特別号（2021年3月号）の表紙で、「IRは横浜のイメージに合っている」などと述べておられる貴殿を拝見し、たいへん驚き、とても横浜を代表する大学の学部長として見識ある内容とは思われず、やむにやまれずに質問状を出すことになったことをご理解いただきたいと思います。

私どもの公開質問状は、横浜市長、副市長、横浜市の各市議団、マスコミ関係者にも郵送しましたが、あて先の数は25ほどで、質問状を掲載した「JSA支部通信6月号」の印刷部数も100ほどです。85.5部万印刷し、新聞各紙に折り込んで横浜市内全域に配布された貴兄の見解に対するものとしては比べ物にならない数となっています。さらに貴殿らは、横浜市が発行した広報誌「横浜 IR イノベーション」でも同様な主張をされています。

さて、私どもは、以下の4点について質問しましたが、1) カジノ賭博場を開業することが横浜にふさわしいとする具体的な理由、についてはまったく回答されておられません。ただ、IR=カジノというとらえ方が「木を見て森を見ない」と批判されているのみです。私どもは、「IR全体の延べ床面積の3%以下にとどまるカジノが、全体の7~8割程度の収益を上げるということになります*」（*渡邊真砂世

(2018) 統合型リゾート(IR)整備法案のポイント. 情報センサー, Vol. 135, Aug-Sep, 18-21.) という事実を同封した文献をあげて示しています。

延べ床面積の3%とはいえ、政府のIR管理委員会が4月2日に公表したIR整備法規則案によれば面積に算入するのは、賭け事をおこなうテーブルやスロットマシンの設置面積だけで、カジノ内の通路や階段、エレベーター、エスカレーター、さらには賭け事に使うチップの交換所やバウチャーの換金所すら面積には含めず、カジノは広大な面積になると言われています。それでも、IR=カジノというとらえ方が「木を見て森を見ない」のでしょうか。IRを見れば、まずカジノが中心的な存在となっている事実を認識していただきたいと思います。

貴殿は、そもそも、IR事業について、売り上げ予想の根拠、収益計画など、検討されたのでしょうか。この広報にも書かれているように35年間もの長い事業期間であること(広報の2頁)、ギャンブル依存症、犯罪の発生の予防、善良の風俗及び清浄な風俗環境の保持、青少年への悪影響対策、反社会勢力の関与への対策などが必要なこと(広報の3頁)について、貴殿はどうお考えなのでしょう。これらは、カジノ賭博場をなくした一般的なMICEにすればすべて必要ないのです。また、貴殿は、カジノなしのMICEだけで、十分な収益を上げることができることをご存知でしょうか。この質問にまったく答えずに、「木を見て森を見ない」などと言えるのでしょうか。「木も森も」しっかり見ていただきたいと思います。

カジノは、依存症患者なしには成り立たない仕組みになっています。横浜市は、カジノから多くの収益が得られるとしていますが、その収益はカジノで市民からまきあげのお金にほかなりません。つまりカジノの収益が増えているということは、多くの市民がカジノでお金を失い、多重債務者が増え、離婚や家庭崩壊が増え、生活保護などの社会保障が増え、さらには犯罪が増えてその対策費用が増えることになり、市の負担が増えることになります。

また、広報の3頁の右下にあります「IR事業者に求めるだけでなく、しっかり事業が進められることを仕組みとして担保していきます」とあり、IRカジノが今回のコロナウイルスのパンデミックのようなことで長期間閉鎖され、大幅な赤字をかかえても、横浜市がその損失補填を35年間もし続けなければならない仕組みにしようとする意図が読み取れます。横浜港・山下ふ頭は不当に安売りされようとしています。貴殿はそのことに加担されるのでしょうか。

私どもはまさにIRカジノは「百害あって一利なし」と言わざるええぬものと認識しております。それでも貴殿は、IRが横浜のイメージに合っていると言われるのでしょうか。IRカジノの事業内容を正確に理解しなければならぬのは貴殿自身だと思いますがいかがでしょうか。

なお、この度、横浜市長選に立候補された前国家公安委員長、衆議院議員、自民党神奈川県連会長の小此木八郎氏は、立候補に当たって「市長になったら最初にする仕事はIRの誘致をとりやめることだ」と発言されています(朝日新聞2021年6月26日)。それでも、貴殿は「IRは横浜のイメージに合っている」とお考えでしょうか。

2)の大学生の調査結果として、『「もっと横浜」プロジェクト成果報告書』を拝見しました。これを見て、2015年集計結果と分析で「5-2. カジノは横浜のイメージに合うと思いますか」に対し、「はい」は33%、「いいえ」は67%(55頁)となっており、これは私どもが示した、朝日新聞の2019年9月28・29日の調査では、賛成は26%、反対は64%でした。神奈川新聞とJX通信社の2020年6月20・21日の調査では、賛成は22.41%、反対は66.43%とおおむね一致しています。

ところが、2016年では、問いを「カジノ」から「IR」に変え、「IRが横浜にできることについてどう思うか」とし、賛成25%、反対33%、どちらでもない42%(72頁)となっております。2015年と同じように「カジノ」について聞くべきです。それでも反対が多いことに注目すべきです。

さらに、2017年では、6.で「IRとは統合型リゾートのことで、ホテルを中心に、ショッピングモール、国際会議場・展示場、カジノ、劇場、美術館・博物館などが一区域に集まった統合型のリゾート施設です」(86頁)とした上で、「6-1. IRが横浜にできることについてどう思いますか」と聞いています。これはあきらかに「カジノ」隠しです。また、横浜市のIRに美術館・博物館が設けられるという構想は聞いたことがありません。横浜市のIRに美術館・博物館がつけられるという根拠をお示ください。カジノがIRのほんの一部で、構想にない美術館・博物館まで持ち出して聞いた結果、賛成27%、どちらかといえば賛成39%、どちらかといえば反対23%、反対11%(86頁)となっていました。2015年と同じく「カジノ」について聞くべきです。IRについて間違った説明をして聞くのは間違った調査と言わざるを得ません。

さらに許されないと感じたのは、6-2の設問の中に「カジノのないIRにする」との選択肢を設けていること(88頁)です。先ほども述べたようにIRはその収益の7~8割をカジノに依存するもので、カジノなしには成り立たないものです。なのに、ありえない選択肢を設け、カジノのないIRが可能なような

選択肢を設けることは許されないのではないのでしょうか。

2018年の調査も、ほぼ同様にIRからカジノを隠した設問になっています。横浜市の構想にない美術館・博物館までIRに含まれる(100頁)とし、カジノはほんの一部であるとしておいて、IRに賛成が多い(101頁)としているのは、調査方法に問題があると言わざるをえません。カジノがここでも、市民がカジノを望んでないことは、2のやってほしいもののランキングで、カジノは上から16番目、下から3番目にあること(96頁)が示しています。

4)の質問にもまったく回答されていません。刑法が禁じる賭博カジノ、最高裁判決で「国民の射幸心を煽り、勤労の美風を損い、国民経済に影響を及ぼす」とされているカジノ賭博を学生に勧める気がないのなら、横浜市のIRカジノ誘致に協力するのは考え直すべきだと思います。

貴殿は、カジノやギャンブルも認めることが欠けている、全体主義、ファシズムに注意深く対峙しなければならぬと書かれています。私どもは、多くの人びとを不幸にしたカジノ・賭博だけは認めることができません。私どもから見れば、カジノ付きのIRに固執し、法定数の3倍を超える19万3193筆も市民が求めたカジノの是非を決める住民投票条例案を廃案にした横浜市と横浜市会こそ、全体主義、ファシズムに向かっているように感じます。

横浜市は、これまで横浜市とともに山下ふ頭にハーバーリゾートをつくる構想を進めてきた横浜港運協会、横浜港ハーバーリゾート協会の構想や、山本理顕氏(名古屋造形大学学長、元横浜国立大学教授)の山下ふ頭に「世界町家」をつくる構想を当初は受け入れたのに、その後、拒否しています。横浜市のIRカジノの強行推進こそ、憲法92条の「地方自治の本旨」、住民投票を求める権利を認めた地方自治法を否定する全体主義、ファシズムを感じさせるものです。

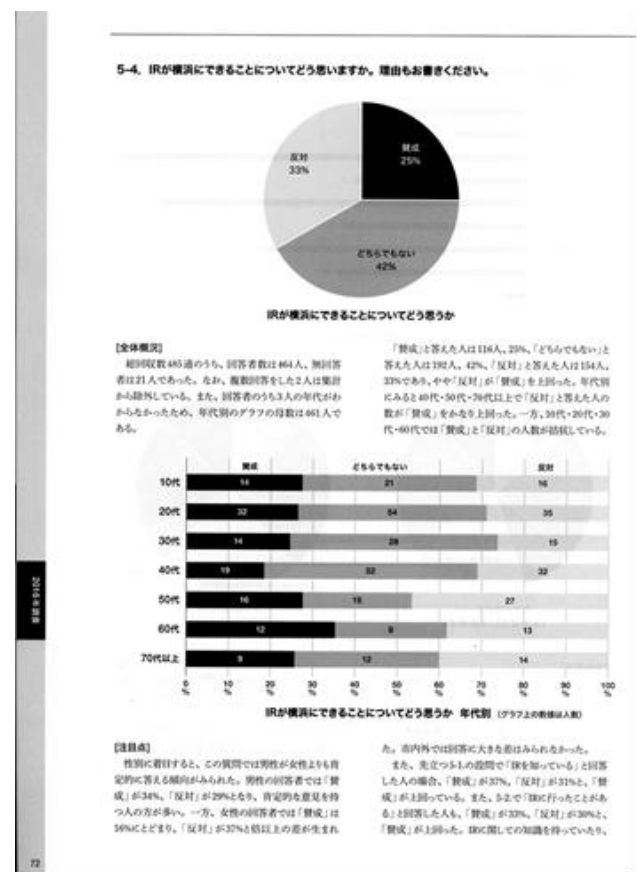
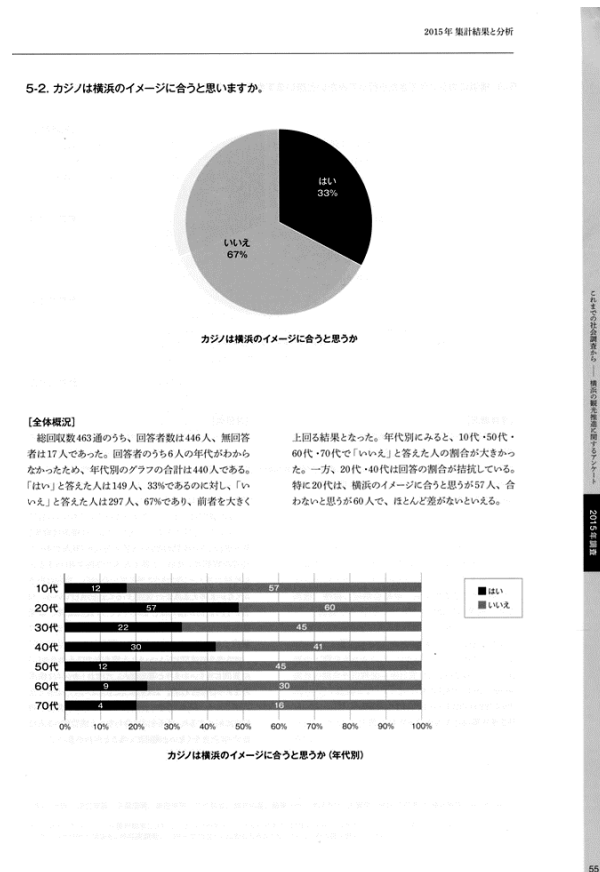
全体主義やファシズムと対峙されるなら、私どもではなく、多くの国民の反対を押し切って、市民を不幸にするIRカジノ誘致を進める横浜市に加担されるのではなく、カジノに依存しない山下ふ頭の未来構想を横浜市に再考するように求めるべきではないのでしょうか。

なお、貴殿の回答とそれに対する私どもの返事は、「JSA 神奈川支部通信」に掲載し、会員諸氏に紹介させていただくほか、必要に応じて公開させていただきたいと思えます。

「もっと横浜」プロジェクト成果報告書 2019-2020 (横浜国立大学, 2020年) より

55 頁

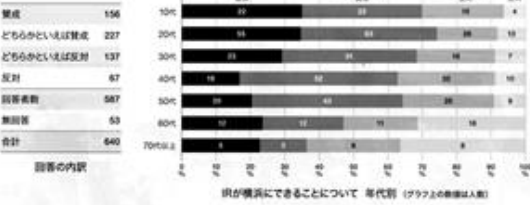
72 頁



6. 横浜へ観光客を誘致する政策として、IRが話題となっています。IRとはIntegrated Resort（統合型リゾート）のことで、ホテルを中心に、ショッピングモール、国際会議場・展示場、カジノ、劇場、美術館・博物館などが一区域に集まった統合型のリゾート施設です。IR政策については以下のような声がかれます。



6-1. IRが横浜にできることについてどう思いますか。理由をお書きください。



6-2. もし横浜にIRができるとしたら、あなたはどんなIRになることを期待しますか。以下から3つまで○をつけてください。

※以下の表中ではアンケートの選択肢「どちらかといえば賛成」を「賛成」、「どちらかといえば反対」を「反対」としている。

期待するIRの種類に関する表。期待するIRの種類、賛成/どちらか、反対/どちらか、賛成/反対、男、女、無回答の人数を示す。

期待するIRの種類に関する説明。期待するIRの種類、賛成/どちらか、反対/どちらか、賛成/反対、男、女、無回答の人数を示す。

期待するIRの種類に関する説明。期待するIRの種類、賛成/どちらか、反対/どちらか、賛成/反対、男、女、無回答の人数を示す。

3. IRとは Integrated Resort（統合型リゾート）のことで、ホテルを中心に、ショッピングモール、国際会議場・展示場、カジノ、劇場、美術館・博物館などが一区域に集まった統合型のリゾートです。

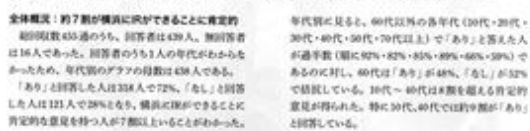
3-1. 日本にIRができて今までより身近な存在になったら、行きたいと思いますか。



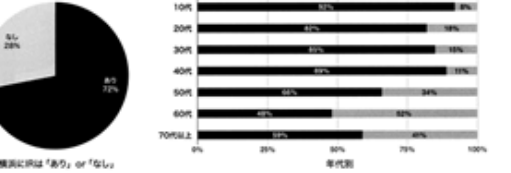
3-2. あなたのお住まいの都道府県に、発展のための施策の一つとしてIRができるのは、ありますか、なしですか。



3-3. 横浜へ観光客を誘致する施策の一つとしてIRができるのは、ありますか、なしですか。



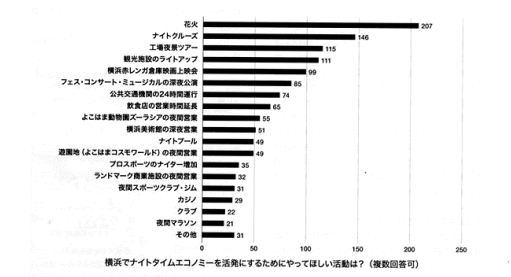
2016年 集計結果と分析



注視点1：2016年調査、2017年調査との比較。肯定的な意見のさらなる増加。肯定的な意見のさらなる増加。肯定的な意見のさらなる増加。

2. もし横浜で以下のナイトタイムエコノミーをより活発にするとしたら、やってほしいと思えるものはどれですか。当てはまるものすべてに○をつけてください。（複数回答可）

ナイトタイムエコノミーとは？ 夜間（夜8時～朝3時）に行われる経済活動（娯楽を含む）の総称。海外の例を挙げるとNYの地下鉄の24時間運行などが、訪日外国人の観光振興としても注目されている。



2012年12月の水道法改正で、運営権を民間に売り払う「コンセッション方式」の導入が水道事業にも可能になりました。筆者は、コンセッション方式は水道事業そのものを民間で行うよりも悪いと考えています。水道事業は明治時代の水道法の前身である水道条例（1890年）の制定を、前後して民間にも認めるかは、公衆衛生と財政当局とのあいだで論議となって、例外的にこれを可能とする改定が行われました。当時の内務省衛生局などの「認めるべきでない」という意見は「財政力の弱い民間では莫大な建設費がかかり、かつ、それを回収して利益をえるまでに存続が可能か」ということでありました。財政当局は、これにたいして「脆弱な財政状況では水道事業に出資する余裕はないため、民間の資金にたよるべき」としました。コレラなどの疫病が蔓延をくりかえすなかで、衛生局などは水道事業の建設を出来たばかりの地方自治体に期待し、水道条例に「水道ハ市町村其公費ヲ以テスルニ非サレハ之ヲ布設スルコトヲ得ス」と記しました。水道条例に追加されたとはいえ、その後、戦後の水道法となっても、水道事業は原則として「市町村」によることとされ、民間の水道事業は、別荘地などわずかにあるだけです。

コンセッション方式は所有権を地方自治体にのこし、運営権を民間に売るものですが、その内容を説明するのは簡単ではありません。もともと公営企業が非効率だという前提のもとで、建設、運営に民間的な手法をいれれば安くなるとして、イギリス、フランスでのPFI（Private-Finance-Initiative、コンセッション方式はこのフランス版）を日本で採用したのです。この方式をとれば、受注した特定目的会社にはコンサルタント、建設会社のほか、銀行も入って直接に資金を確保することになりますから、地方自治体は資金計画になやむ必要もなくなり、また、財源の節約になるとすれば魅力を感じるのも当然かもしれません。

しかし、一旦、契約すれば事業は20年ほど民間にわたることになります。はたして契約どおり仕事をしているのか、民間の企業秘密もあって検証は容易ではありません。ましてや、日本のような災害大国では被災した施設の復旧というリスクを、民間がとれるかというところと不可能でしょう。さらに、倒産したから事業を投げ出すといっても、そのころには地方自治体にはノウハウはなくなっています。とくに日本のPFIは欧州のそれにくらべても政府の援助がてあつく、民間にリスクをとらせるという姿勢が欠如しています。「コンセッション方式は水道事業そのものを民間で行うよりも悪い」というのは、言葉悪いですが『やらすぶったくり』になるおそれがあり、そうさせない規則のようなものがないからです。

コンセッション方式など水道事業への民間活力の導入は、政府の総務省が旗振り役となっています。その背景には竹中平蔵などが委員をつとめる日本経済再生本部産業競争力会議があります。しかし、水道事業ではコンセッション方式に手をあげる地方自治体はなく、政府はモデルケースとして宮城県、浜松市などいくつかの都市を指定しました。浜松市では、すでに下水道事業をまるごと民間委託していることから、水道事業への導入のための条例を議会に提案しようとしたのですが、市民の広範な反対をうけて、保留を表明し現在にいたっています。ただ、宮城県の村井知事は「水道みやぎ方式」をあげて、強引に条例を改正し、7月5日の県議会で運営権を設定する議案を賛成多数で可決しました。日本でははじめてのコンセッション方式が動き出します。なお、この対象となるのは宮城県企業局の用水供給事業の仙南・仙塩、大崎、工業用水事業の仙塩、仙台圏、仙台北部、下水道は仙塩、阿武隈川、吉田川、鳴瀬川、北上川、北上川、迫川流の7つの流域下水道事業です。このように県の上下水道・工業用水を一括にして運営権を売却するもので、このことで規模の原理が働き運営する費用も安価になるといっています。筆者にはこのような、いわば異業種を一緒にすることは買い取る企業にとってはいいかもしれませんが、素人の考えといわざるをえません。なぜなら、水道事業だけでも取水する河川の水質、浄水場の方式、配水する都市の地形などによって、千差万別だからです。ましてや、下水道はまたべつものです。さらに、政府は統合等で広域化とすることを水道事業では奨励していますが、むやみな広域化は効率化がわるなることも明らかです。対象とする地域は仙台市はふくまれずに、県北の事業をすべて統合するようなもので、17市町、導水・送水管総延長だけで212kmにおよびます。

地元の河北新報は7月6日「水道みやぎ方式」22年4月開始へ 全国初、3事業売却の議案可決」として、以下のように報じています。少々ながいですが、経過を端的に紹介しているのでそのままのせま

す。「上下水道と工業用水の20年間の運営権を民間に一括売却する宮城県の「みやぎ型管理運営方式」で、県議会6月定例会は5日の本会議で、水処理大手メタウォーター（東京）など10社の企業グループに運営権を設定する議案を賛成多数で可決した。自治体が施設を所有しながら、運営権を民間に委ねるコンセッション方式で、水道3事業を統合しての導入は全国初。県は2022年4月の事業開始を予定する。議長と棄権3人を除く51人の起立採決の結果、賛成33、反対18。最大会派の自民党・県民会議、公明党県議団などが賛成した。採決に先立ち、継続審議を求める議員が「少数意見の留保」を表明。討論では自民、公明両会派の各1人が賛成を、共産党会派と無所属の会の各1人がそれぞれ反対を訴えた。運営企業の財務状況など重要事項について議会への報告を定める条例改正案も賛成多数で可決した。関係市町村での県民説明会開催、意見公募の再実施を求めた請願は賛成19、反対35で不採択となった。村井嘉浩知事は閉会后、「発案から6年。法改正までしてたどり着いた結果で、感無量だ。これで終わりではなく、ここがスタートという思いで厳しく（企業側を）チェックし、丁寧に進めたい」と語った。本会議を傍聴した請願提出者で市民団体「命の水を守る市民ネットワークみやぎ」共同代表の佐久間敬子弁護士は「とても残念。全国から約2万筆の反対署名があったが、議会は重く受け止めたのか。今後も意見していく」と述べた。10社の企業グループは他に、水メジャー仏ヴェオリア傘下のヴェオリア・ジェネッツ、オリックス、日立製作所など。橋本店、復建技術コンサルタント、産電工業の在仙3社も加わる。県内に新設する運転維持管理会社が実務を担う。民間のノウハウ活用により、県は20年間で337億円のコスト削減を見込む。みやぎ型を巡り、県議会は19年11月定例会で導入が可能となる条例改正案を可決。県側は今夏、厚生労働相に許可申請し、秋にも企業グループとの本契約を結ぶ方針。

量子力学再学習事始め

神奈川民間懇 北山宏之

最近、素粒子論のくり込み理論やゲージ理論について独学したことを2、3ヶ月毎に開催される民間懇の例会での報告テーマとして継続して紹介し、議論してきた。物理学の最先端の動向をじっくり理解したい、理解したことをわかりやすく語れるようになりたい、という動機で行っている。

素粒子論の基礎である量子力学は、学生時代の1970年代に大学の物理の授業で学んだ経験があり、それなりに理解しているつもりでいた。最近、図書館で朝永振一郎の「スピンはめぐる」や「角運動量とスピン」の本と出会い、学生時代に同著者の「量子力学I」を自主ゼミナール方式で学生だけで何とか読了したことを思い出した。

約50年ぶりに、水素原子の定常状態の122ページを紐解いたところ、式の展開を学生時代にはきちんと追ってはいなかったことを発見し、定量的な理解が浅いことを痛感した。

たとえば、式を使わずに説明すると、水素原子の全エネルギーを極座標表示し、運動方程式を解いていくのだが、その際に、エネルギーや角運動量の保存則を用いて、天下りだが量子条件の作用積分の式を用いて初等的な積分を行うと、水素原子のエネルギーが飛び飛びの不連続な値になることが導出されているが、まず初等的な積分が適当な微積分の本を参照して妥当な積分変換をしても容易にはできない！ 計算力が落ちていることを実感させられる。

また2つの保存則は何故成り立つのかという疑問を持ち、わかりやすく説明している本はないものかと調べてみた。高校の物理の教科書にはエネルギー保存則は成り立つことを前提にした説明となっており、角運動量の保存則は記載すらされていない。いくつかの保存則は、対称性とセットで理解すべきであり、定性的・定量的に首尾一貫していたのは、手元にあった本ではランダウ＝リフシツの「力学」（東京図書）のみで以下のようにまとめられていた。

対称性	時間の一様性	空間の一様性(平行移動)	空間の等方性(回転)
保存則	エネルギー保存則	運動量保存則	角運動量保存則

スピンや角運動量は、物理系の性質が空間内での系の回転によって変わらないということから導き

れ、このような基本がわかっていないと、それらの概念が基礎になっているゲージ理論の納得できる深い理解にはなかなかつながらないと実感した。

このようにして、いろんな廻り道をしながら、量子力学の再学習を始めた。今後以下のような内容にじっくり取り組んでみたいと構想している。

① 量子力学を理解するとはどういうことか？ 特に1926年以前の前期量子力学。

・ニュートン力学、マックスウェルの電磁気学は成立しない！ 手がかりとして、古典力学(解析力学)、熱力学(断熱不変量)の活用

・前期量子力学としてのボーアの対応原理の位置づけ

② 1926年頃の量子力学の到達点の理解：

「スピンはめぐる」第3話 p54より

「・・・このようにして1926年の終わるころには量子力学の枠組がほぼ完成され、残された問題は、その大きな理論の枠組のなかにスピンをどのようにして組み入れるか、さらに相対論をどうして組み入れるか、ということでした」。この経緯を深く理解しておきたい。

③ 各量子力学テキストの比較、評価

朝永 量子力学、シュポルスキー 原子物理学、ディラック・ランダウ・シッフの各量子力学、

④ 素粒子論の流れをトピックス的にさらっとまとめたい。

・西島和彦 「素粒子の統一理論に向かって」 岩波書店 1995年2月発行

・益川 敏英 「現代の物質観とアインシュタインの夢」 確か岩波 1995年10月発行

・南部 陽一郎 「クォーク」 第2版 ブルーボックス 1998年2月発行

・大栗 博司 「素粒子論のランドスケープ」 数学書房 2012年4月発行

・大栗 博司 「強い力と弱い力」 幻冬舎新書 2013年1月発行

・カルロ・ロベッリ 「すごい物理学講義」 河出書房新社 2017年5月発行

・H.R. パージェル 「物質の究極」 地人選書 1984年5月発行

カジノ誘致反対、住民自治を尊重する市長を横浜に誕生させよう

後藤仁敏

以下は、7月11日、桜木町駅前でのカジノ誘致反対横浜連絡会の街宣活動での原稿です。

コロナ禍のなか、高齢者のみなさんは、ワクチン接種受けられたでしょうか。菅内閣のコロナウイルスの感染対策は、後手後手で、昨年からはまった感染拡大は第1波から、第2波、第3波、第4波そしてついにデルタ株による第5波まで引きおこそうとしています。ワクチンの確保もできたかと思っ、今感染が広がっている40代、50代にも接種を広げようと、自治体や医療機関、職場、大学が体制を整え、予約を受け付け始めたら、ワクチンが不足して受付を停止する、日本中に政権への怒りが燃えあがっています。

感染力の強いデルタ株による第5波が起り、明日から東京では4度目の緊急事態宣言が発令されるなか、五輪だけは無観客ながら強行開催する菅内閣。私には精神主義だけで無謀な戦争に突入した戦前の日本政府と重なって見えます。国民にワクチンも供給できない、なのにリスクを拡大するオリンピックを開催する。菅首相は先手先手で緊急事態と言いましたが、まったく逆で、まさに政府のすることは、後手後手で感染拡大に追い込まれて緊急事態を発令するよりなかったことは明らかです。

そんななか、横浜では不要不急どころか市民を不幸におとしめるIRカジノ賭博場の誘致が進められています。今年度予算に3億6000万円もの市民が収めた税金をカジノ賭博場誘致に使い、IR推進室には39人もの職員が市民を不幸にするカジノ誘致のために働いているのです。

こんなことは許されません。カジノのための予算をコロナ対策に、市民のいのち、健康と暮らしを守るために使ってほしい、カジノ誘致のために働く39人のIR推進室の職員を、コロナ対策のために働かせてほしい、これは市民の当然の要望です。

私たちは、昨年、法定数の3倍を超える19万3193筆の署名を集め、横浜市にカジノの是非を決める住民投票を求め、住民投票案が1月6日から8日まで臨時市議会で審議されました。結果的には自公の多数で否決されましたが、立憲・無所属フォーラム20人、共産党9人、一人会派の5人、総勢34人も市の市議員が、連日200人以上の市民が傍聴するなか、こころを一つにして住民投票の必要性を訴えました。市議会終了後の市役所前の集会では、私たちは夏の市長選でかならずカジノ反対の市長を誕生させようと誓いました。

その後も横浜市は、カジノ誘致を着々と進め、2月5日から5月17日まで、IR事業者公募に参入する企業の資格審査受付を開始しました。5月31日には、横浜市がIR事業希望の2事業者グループ、ゲンティン・セガサミーのグループ、メルコリゾートのグループが資格審査を通過したと発表しました。

ところが、驚いたことに、前の国家公安委員長、自民党神奈川県連会長の小此木八郎氏は、横浜市長選への立候補に当たり、IR誘致の撤回を掲げたのです。国民の安全を第一に考える国会公安委員長が犯罪を増やし、反社会勢力までおびき寄せるIRカジノに反対するのは当然ですし、横浜市民の民意を想えば、IR撤回はやむを得ない選択であったと思います。私たちが昨年19万3193筆の有効署名を集めたこの民意が勝利したと感じました。住民投票は実現できませんでしたが、自民党の市長候補までがIR撤回を表明せざるを得なくなったのは、この署名数に示された市民の民意の勝利ではないでしょうか。

住民投票を否決した与党の市議が、IR撤回ではなく、「せめて誘致の賛否を問う住民投票実施で折り合せてほしかった」と語ったと新聞が報道しています。「横浜では代表民主制が機能しており、軽々に市民に判断をゆだねるような問題ではない」と否決したことをどう反省しているのでしょうか。憲法92条地方自治の本旨、住民投票の権利を定めた地方自治法をしっかりと勉強しなさいとしか言いようがありません。

しかし、皆さん、小此木氏は、自民党の衆議院議員として、安倍・菅政権の閣僚として、IR解禁法に賛成し、IR整備法にも賛成し、IR誘致を進めてきた人です。いまはコロナウイルスのパンデミックでアメリカのカジノ企業が撤退しましたが、いずれ条件が整えば、横浜にIRカジノを誘致する危険性があります。2017年の市長選で「カジノは白紙」「市民の皆様のご意見を伺って方向性を決定」と公約した林市長が、市民の意見を無視して2019年8月に突然カジノ誘致を表明したことを私たちは忘れません。横浜にIRカジノを許さないためには、市長選では、はっきりIRカジノ反対、住民自治を尊重する候補者を当選させる必要があります。

田中康夫さん、郷原信郎さんら、多くの方々が市長選に立候補しており、林市長も含め、今後も立候補を狙っている方が何人もいられると言われており、横浜市長選はまさに乱立状態です。しかし、私たちは、「カジノ反対の市長を誕生させる横浜市民の会」として、6月25日に横浜市大教授の山中竹春さんの話を聞きました。山中さんは、立憲民主党、その他の政党、市民団体の皆様の承認を得られれば、カジノ反対だけでなく、データにもとづくコロナ対策など市民のための市政実現を掲げて、市長選に挑戦したいと述べられました。

7月1日には各区の代表者があつまり、18区中17区で山中氏を市民と野党の統一候補として応援したいという報告がありました。私たちは、昨年来、住民投票を求めてきたできるだけ多くの政党、18行政区ごとの市民の会などの多くの市民団体が参加する運動の体制を維持しつつ、市長選に臨む態勢をつくりたいと願っております。

来週の日曜日、7月18日15時30分から、この場所で、「選ぼう！カジノ反対の市長を！横浜パレード」を行ないます。STOPカジノ！市長選共同アクション、カジノ誘致反対横浜連絡会など多くの市民団体の共催です。多くの皆さんの参加を呼びかけます。

そして、8月22日、2019年8月22日に林市長がカジノ誘致表明してから、ちょうど2年目になります。告示まであと4週間、カジノ反対の市長、住民自治を尊重する市長、私たちの町、横浜をカジノ賭博場のある町でなく、夢のある町にする市長、かならず誕生させましょう。

行事案内

★7月22日（木）～28日（水）10:00～17:00（初日13時～、最終日15時まで） **第19回いきいき文化展** 会場：ひまわりの郷ギャラリー（上大岡駅、ウイング上大岡4階） 写真、押し花、手芸、絵画、絵手紙、俳句、川柳など 入場無料 主催：年金者組合港南支部 問合せ：045-831-5600（奥田さん）

★7月22日（木、祝）13:30～15:30 **市民のつどい** 会場：ロイヤルホールヨコハマ 参加無料 市長選立候補者の

- お話 主催：横浜未来構想会議 先着100人 申込み：斎藤つよし事務所 (t-saitou.jimusho@zd.wak.waki.com)
- ★7月23日(金) 13:30～ **みんなで話そう 日米首脳会談「共同声明」を読む 「米中対立の激化」と平和運動** 会場：神奈川県民センター711号室(横浜駅西口徒歩5分) 資料代500円 ビデオ出演：大仲尊さん(沖縄・一坪反戦地主会関東ブロック、与那国島出身) 中国はどう見えるか、国境離島にとつての土地規制法、陸自・与那国駐屯地の現状などのお話 問題提起：新倉裕史「平和運動の課題」、木元茂夫「台湾ミサイル危機から25年」 主催：すべての基地に「NO!」を・ファイト神奈川 (E-mail: p3cp1@yahoo.co.jp)
- ★7月24日(土) 14:00～16:00 **「市民と野党のつどい@18区～野党統一候補の実現を、今こそ政権交代を！」** 会場：てくのかわさきホール(溝の口駅下車5分) Zoom併用で開催。講演「変えよう政治を、政権交代で」慶應大学名誉教授・小林節さん。リレートーク「市民団体の発言、立憲野党の連帯あいさつ」。主催：18区市民の会。Zoom参加は「c23mikeu515@gmail.com(上木)」へ申込みを。youtubeで視聴可、次のURLへ「<https://youtu.be/BvGYZQjgF2U>」問合せ先(事務局・田中) 090-1884-0296
- ★7月24日(土) 14:00～ **第153回市民憲法講座コロナパンデミックと公共サービス** お話：大利英昭さん(都庁職病院支部書記長) 場所：文京区民センター2階A会議室(先着80名) 参加費800円 主催：許すな！憲法改悪・市民連絡会
- ★7月25日(日) 13:30～ **シンポジウム：新高校教科書はいかなるものか はじめに：教科書をめぐる政治介入の動き** 鈴木敏夫(教科書ネット)、報告①：柴田勝(地理教育研究会)、②石山久男(歴史教育者協議会)、③沖村民雄・菅澤康雄(全国民主主義教育研究会) 質疑・討論 会場：ラパスホール(東京労働会館、山手線大塚駅徒歩6分) 資料代1000円 会場参加70名、Zoom参加は教科書ネットまで 主催：地理教育研究会、歴史教育者協議会、全国民主主義教育研究会、子どもと教科書全国ネット 21 連絡先：03-3265-7606、ukyokasho21@a.email.ne.jp
- ★7月25日(日)14:00～16:30 **大山勇一弁護士の憲法カフェ「憲法改定よりもコロナ対策を」** 会場：LEPIA 事務所 文京区水道2-5-11明日香出版社ビル1階 要申込み vitamin_kazuko@lepia.org TEL 080-4576-9993(渡辺) 参加費1,500円(当日資料付き、ドリンクサービス) 当日払い可 ※学生無料、経済的に厳しい方カンパ Zoom同額、資料事前送信あり 主催：命・地球・平和共助・協働ネットワーク
- ★7月25日(日) 14時30分～ **市長選勝利をめざす市民のつどい** 会場：関内ホール大ホール主催者挨拶 政党、市民団体からの応援メッセージ、候補者・山中竹春さんのお話 主催：カジノ反対の市長を誕生させる横浜市民の会(080-5174-1471)
- ★7月31日(土) ①11:00～ ②16:00～ **第39回かわさき演劇まつり「冒険者たち ガンバと15ひきの仲間」** 会場：川崎市玉市民館大ホール(小田急線向ヶ丘遊園駅徒歩5分) 大人2500円、高校生以下1000円 未就学児無料 主催：実行委員会 問合せ：044-511-4951
- ★7月31日(土) 13:00～16:00 **第4回オンラインシンポジウム ハルマゲドン日本?!のオリンピック** 司会：中野晃一(上智大学教授) 挨拶：広渡清吾(東京大学名誉教授) 報告：祝賀資本主義のオリンピック 鶴飼哲(一橋大学名誉教授)、オリンピックのジェンダー・ポリティクス 井谷聡子(関西大学准教授)、いのちと暮らしの危機 大沢真理(東京大学名誉教授)、ジェンダー攻撃と学問の自由 岡野八代(同志社大学教授)、石川健治(東京大学教授) パネルディスカッション：鶴飼哲、大沢真理、岡野八代、中野晃一 結語：佐藤学(東京大学名誉教授) 配信：Choose Life Project YouTube <https://www.youtube.com/watch?v=TVdLQrCkoA> 主催：安全保障関連法に反対する学者の会、Choose Life Project
- ★7月31日(土) 13:30～ **安保・基地問題記念講演会** 会場：相模原市民会館(JR横浜線相模原駅徒歩20分、バス利用10分) 資料代600円 記念講演：小泉親司さん(日本平和委員会理事)「日米同盟の危険性と行方」 連帯挨拶：野中晃さん(木更津「オスプレイ来るな、いらぬ住民の会」事務局長)、報告：菅沼幹夫さん(県平和委基地対策委員)「神奈川を戦争の出撃基地にさせない、空母「いずも」と相模補給廠「ミサイル司令部」 神奈川県平和委員会のHPのyoutubeからもご覧できます。主催：神奈川県平和委員会 問合せ：045-231-0103
- ★7月31日(土) 13:30～15:30 **愛知県弁護士会連続憲法講座(全4回) 第2回コロナ禍を超える暗黒時代がやってくる?～国は、国民の命のみなもとを外国資本に売り渡した** 講師：岩月浩二さん(愛知県弁護士会弁護士) ①会場参加：愛知県弁護士会館5階ホール(定員60名) <https://www.aiben.jp/page/event/20210605kenpo1.html> ②オンライン参加Zoomウェビナー(定員500名) https://zoom.us/webinar/register/WN_L0Fc06jS9aZcmZ664MPYg 問合せ：愛知県弁護士会人権・法制係(052-203-4410)
- ★7月31日(土)14:00～16:30 **優生思想をほぐす Part 1 Zoom みんなで話してみよう 出生前検査と着書前検査** 話す人：利光恵子さん(グループ生殖医療と差別)、藤原久美子さん(DPI女性障害者ネットワーク)、見形信子さん(神経筋疾患ネットワーク)、須賀ナオさん(DPI情勢障害者ネットワーク)、佐々木和子さん(京都ダウン症児を育てる親の会) コメンテーター：島蘭進さん(上智大学グリーンケア研究所所長、東京大学名誉教授) 参加費無料 予約方法：予約は7月27日までに、名前(ふりがな必須)、連絡先(E-mail必須)、職種・団体(任意、学生必須)を明記のうえ、右記へメールしてください。E-mail: yr2305080@gmail.com 神野玲子 問合せ：090-2669-0413 主催：「優生思想をほぐす」実行委員会 共催：グループ生殖医療と差別、京都ダウン症児を育てる親の会、神経筋疾患ネットワーク、DPI女性障害者ネットワーク、DNA問題研究会、people21
- ★8月1日(日) ①11:00～ ②16:00～ **第39回かわさき演劇まつり「冒険者たち ガンバと15ひきの仲間」** 会場：川崎市玉市民館大ホール(小田急線向ヶ丘遊園駅徒歩5分) 大人2500円、高校生以下1000円 未就学児無料 主

催：実行委員会 問合せ：044-511-4951

- ★8月1日(日) 13:00~16:30 **原水爆禁止2021年世界大会 科学者集会 核兵器禁止条約発効—市民と科学者が力を合わせの時代」を終わらせよう** リモートで開催 参加申込受付中 どなたでも、どこからでも参加可能。次のサイトから申込み下さい。<https://forms.gle/RQ2tKzNAhUE3427k6> プログラム:開会挨拶と進行についての説明、基調講演:増田善信さん(元気象庁気象研究所研究室長・元日本学術会議会員(12,13期))「ストックホルム・アピールから核兵器禁止条約の発効まで—社会は私たちのたたかいで変えられることを実感した半生」、講演 1 田郁夫さん(太平洋核被災支援センター共同代表)「クリスマス島核実験阻止の抗議船とビキニ労災訴訟」、イ・ジュンキュさん(韓神大学統一平和政策研究院上級研究員)「核兵器禁止の時代」における強大国政治の再現と東アジアの平和—朝鮮半島から平和の道を探る、高作正博さん(関西大学法学部教授)「憲法9条の規範力と市民運動—抑止力論・現実主義への批判的視座」、総合討論とまとめ 問合せ:scienceforum2021@gmail.com(実行委員会)、Fax03-3813-2363(JSA事務局気付)
- ★8月1日(日) 13:00~16:00 **Zoom勉強会:ヒトのいのちとからだを人為的に作る研究の進展とその倫理的問題** 講師:高島康弘先生(京都大学iPS細胞研究所)、八代嘉美先生(神奈川県立保健福祉大学ヘルスイノベーション研究科) 司会:島菌進先生(上智大学グリーンケア研究所所長、東京大学名誉教授) 参加費1000円(学生無料) 参加は事前予約とします(予約受付は、即日から2021年7月29日まで) 振込み先:横浜銀行鶴見支店 店番号361 普通口座 1550312 神野玲子 予約方法:予約は名前(ふりがな必須)、連絡先(E-mail必須)、職種・団体(任意、学生必須)を明記の上、下記E-mail先へ申し込みください。E-mail:jreikochan@yahoo.co.jp 神野玲子 案内送付:予約された方には7月27日頃、案内およびZoomのURLを電子メールにて送信します。問合せ:E-mail:jreikochan@yahoo.co.jp 携帯電話:090-2669-0413 神野 主催:ゲノム問題検討会議(ホームページ<https://www.gnomeke06.net/>)
- ★8月2日(月) 10:00~12:30 **原水爆禁止2021年世界大会:被爆者とともに、核兵器のない平和で公正な世界を—人類と地球の未来のために 国際会議** オンライン(Zoomウェビナー) 主催者挨拶、日本被団協挨拶、メッセージ紹介、「平和の波2021」の開始宣言 セッション:共通テーマ「核兵器全面禁止の達成、核兵器のない世界へ」 グローバルな行動—アメリカ、イギリス、ベルギー、中国、日本など(招聘中) 閉会 主催者声明の発表 主催:原水爆禁止世界大会実行委員会 問合せ:03-5842-6035(日本原水協)
- ★8月4日(水)~8日(日) **原水爆禁止2021年世界大会:被爆者とともに、核兵器のない平和で公正な世界を—人類と地球の未来のために テーマ別分科会** Zoomによるオンライン開催 ①被爆者とともに核兵器のない平和で公正な世界を—禁止条約に参加する日本をめざして(8日14時~16時) ②沖縄連帯・外国軍事基地撤去(5日14時~16時) ③枯葉剤被害60年・被害者との連帯(4日14時~16時) ④非核・平和のアジアと運動の役割(7日10時~12時) ⑤考えよう!核兵器・経済・環境(7日15時~17時30分) 主催:原水爆禁止世界大会実行委員会 問合せ:03-5842-6035(日本原水協)
- ★8月5日(木) 13:30~ **第24回ピースフェスタ港南** 会場:港南区民文化センターひまわりの郷(京急線・地下鉄上大岡駅直結) 協力券大人1000円、小中高500円 講演:伊藤千尋(国際ジャーナリスト)「歌が生み出す平和の力」 フルートとピアノ演奏、フラメンコ、津軽民謡と津軽三味線 主催:実行委員会 問合せ:ユーコープ港南南2事務所 045-721-2526、小島080-2085-9997
- ★8月6日(金) 10:00~12:30 **原水爆禁止2021年世界大会:被爆者とともに、核兵器のない平和で公正な世界を—人類と地球の未来のために ヒロシマデー集会** オンライン(Zoomウェビナー) 主催者報告、メッセージ紹介、被爆者・核被害者の訴え ゲストスピーカー:国連代表(招聘中)、アレクサンダー・クレメント(オーストリア大使) 来賓挨拶:松井一實広島市長(招聘中) セッション1:博兵器のない世界への共同 セッション2:日本と世界、草の根の運動の交流 特別企画:日本の核兵器禁止条約への参加を求める国会議員セッション 文化企画 広島からの呼びかけ 主催:原水爆禁止世界大会実行委員会 問合せ:03-5842-6035(日本原水協)
- ★8月7日(土) 13:30~18:30 **2021平和の灯を!ヤスクニの間へ 第16回キャンドル行動** シンポジウム:ダーバン20年から考える東アジアの食道とヤスクニ(仮) パネリスト:高橋哲哉さん(東京大学名誉教授)、上村英明さん(恵泉女学園大学教授)、松島泰勝さん(龍谷大学教授)、李相姫さん(韓国、弁護士)、他に台湾の弁護士を依頼中 遺族の訴え:韓国、日本、沖縄の遺族など 諸団体からのアピール:「慰安婦」問題解決全国行動、強制動員問題解決と過去清算のための共同行動、ほか コンサート:韓国:ソン・ビョンフィさん、日本:李政美さん まとめ—閉会挨拶:反ヤスクニ韓国委員会 会場:在日韓国YMCA(先着50名)またはZoom 参加協力券1000円 主催:実行委員会 連絡先:peacecandle2006@yahoo.co.jp
- ★8月9日(月) 10:00~12:30 **原水爆禁止2021年世界大会:被爆者とともに、核兵器のない平和で公正な世界を—人類と地球の未来のために ナガサキデー集会** オンライン(Zoomウェビナー) 主催者報告、被爆者・核被害者の訴え ゲストスピーカー:マレーシア、メキシコ 来賓挨拶:田上富久長崎市長(招聘中) セッション1:博兵器のない世界への共同 篠原祥哲(世界宗教者平和会議日本委員会事務局長) セッション2:日本と世界、草の根の運動の交流 国際平和ビューロー(招聘中) 気候変動活動家、貧困・格差問題、宗教者 文化企画m 「平和の波2021」の終結報告、各国政府への手紙(主催者文書) 主催:原水爆禁止世界大会実行委員会 問合せ:03-5842-6035(日本原水協)
- ★8月10日(火)~15日(日) 10:00~17:00 **福島原発事故10年~わたしたちは何処に向かうのか?** 会場:オルタナティブ生活館・5階展示場と地下スペース・オルタ(新横浜駅徒歩7分) 参加無料、カンパお願い 展示:1、

福島原発集団訴訟の闘いから 2、福島原発事故とパンデミック 3、放射線と私たちの未来 地下スペース・オルタでの行事 14日(土)13時~16時 渡辺一枝さん座談会「福島の声を聴く」、15日(金)13時~16時 樋口英明さん講演会「司法の正義とは!？」 主催:実行委員会 問合せ:090-6707-7720(田戸)

- ★8月17日(火)15:00~16:00 JSA神奈川支部幹事会 「日本の科学者」「支部通信」発送作業 会場:かながわ総研会議室(横浜市中区不老町2-8-8 不二ビル6階604号室、045-662-9839) 交通:JR関内駅南口または地下鉄伊勢佐木長者町徒歩5分、横浜文化体育館北側連絡先:後藤仁敏(電話・Fax:045-894-1052、携帯:090-7175-1911、E-mail:goto(at)kd5.so-net.ne.jp)
- ★9月11日(土)13:30~16:45 神奈川革新懇夏の交流会(総選挙決起集会) 会場:藤沢市民会館展示室(藤沢駅南口徒歩15分) 参加費500円 全国革新懇結成40周年記念の夕べ動画上映、政党挨拶:立憲民主党、共産党、社民党ほか 神奈川革新懇からの問題提起 横浜市長選報告 川崎市長選に向けて 総選挙掌理に向けた企画 主催:神奈川革新懇 問合せ:080-5931-8179
- ★9月18日(土)13:30~16:00 全10回研究会・マルクスの理論と現代 第1回「絶対的貧困」会場:関東学院大学 関内メディアセンター(神奈川新聞社屋8階、約20名) 参加費全10回通し参加者8000円、30歳未満は4000円、通し参加でない参加者は1回につき1000円、30歳未満は500円 講師:渡辺憲正(関東学院大学名誉教授) 主催・申込先:NPO法人かながわ総研に電話かメールで 電話:045-662-9839、メール:npo-soken@blue.ocn.ne.jp
- ★9月30日(木)13:30~16:00(開場13:00)講演と音楽のつどい「憲法を生かす道へ」会場:茅ヶ崎市民文化会館小ホール 講演:斎藤美奈子さん「コロナ禍で見えた 生・性・政」オープニング:デュオ・オブリガート演奏 参加費:500円 予約・問合せ:0467-85-7182(宮澤) 090-6489-3739(林) 定員188名のため、チケットをお持ちの方、ご予約の方を優先させていただきます。主催:九条の会・ちがさき
- ★10月16日(土)13:30~16:00 全10回研究会・マルクスの理論と現代 第2回権利と民主主義の否定 会場:関東学院大学関内メディアセンター(神奈川新聞社屋8階、約20名) 参加費全10回通し参加者8000円、30歳未満は4000円、通し参加でない参加者は1回につき1000円、30歳未満は500円 講師:渡辺憲正(関東学院大学名誉教授) 主催・申込先:NPO法人かながわ総研に電話かメールで 電話:045-662-9839、メール:npo-soken@blue.ocn.ne.jp
- ★11月20日(土)13:30~16:00 全10回研究会・マルクスの理論と現代 第3回ゼロ成長・ゼロ金利の時代ー利潤率の傾向的低下法則 会場:関東学院大学関内メディアセンター(神奈川新聞社屋8階、約20名) 参加費全10回通し参加者8000円、30歳未満は4000円、通し参加でない参加者は1回につき1000円、30歳未満は500円 講師:渡辺憲正(関東学院大学名誉教授) 主催・申込先:NPO法人かながわ総研に電話かメールで 電話:045-662-9839、メール:npo-soken@blue.ocn.ne.jp
- ★12月18日(土)13:30~16:00 全10回研究会・マルクスの理論と現代 第4回エコロジーとジェンダー 会場:関東学院大学関内メディアセンター(神奈川新聞社屋8階、約20名) 参加費全10回通し参加者8000円、30歳未満は4000円、通し参加でない参加者は1回につき1000円、30歳未満は500円 講師:渡辺憲正(関東学院大学名誉教授) 主催・申込先:NPO法人かながわ総研に電話かメールで 電話:045-662-9839、メール:npo-soken@blue.ocn.ne.jp

第1回支部幹事会の報告

6月15日、かながわ総研会議室で「日本の科学者」と支部通信の7月号の発送作業を行ない、第1回支部幹事会を開催しましたので、簡単に報告します。

幹事会では、支部通信にもとづいて、57回支部大会の報告、新型コロナウイルス対策への要望書の横浜市長からの回答を紹介し、52回全国大会の報告を代議員の後藤が行ないました(添付ファイル参照)。大会には幹事と代議員が参加するので、今年が後藤が2役を兼任しましたが、来年は幹事以外の代議員を選出したいと思っております。

また、8月1日にオンラインで開催予定の原水爆禁止2021年世界大会科学者集会について、副実行委員長の浜田さんから案内がありました。来月にはサーキュラーを「日本の科学者」に同封の予定です。

先のメールでお送りした公開質問状への川添名誉教授からの回答への返事について紹介し、一度、川添氏にこの返事をもって対談を申し込むことになりました(その後、川添名誉教授から1対1の対談を希望するとのことで、後藤が面談することになりました。次回の幹事会で報告します)。

飯岡さんから会計の引継ぎについて報告され、会員52名、読者3名であるとのことでした。

浜田さんから、軍学共同反対連絡会のHPと見積もりが紹介され、神奈川支部のHPについて同じ方式で再建することになりました。担当は浜田さんと飯岡さんです。費用は特別会計と一般会計から支出することになりました。

今回は、7月20日(火)15時からかながわ総研会議室の予定です。次々回は8月17日(火)15時からとなりました。例年なら、暑気払いをしたい時期ですが、今年は自粛をするかどうか、状況を見て判断したいと思います(残念ながら、政府の対策が後手後手で、有効な対処が行なわれず、高齢者のワクチン接種はある程度進みましたが、教員や学生、働き盛りの人びとへの接種は遅れ、まん延防止等重点措置が継続となり、会食などが困難な状況が続いております)。

2021年6月14日 後藤仁敏

次号の原稿の募集:近況、論説、報告、旅行記、論評、自著紹介、書評、その他、原稿をお寄せください。毎月10日ごろの締め切りです。

送り先:後藤仁敏(E-mail:goto(at)kd5.so-net.ne.jp Fax:045-894-1052)